



様式第3号 (第4条関係)

令和8年3月30日

養父市議会議長 様

議員氏名 塚本 正彦

政務活動費収支報告書

令和7年 4月 10日付養経総第20号による政務活動交付決定通知を受け、政務活動を行ったので、養父市議会政務活動費の交付に関する条例第10条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 今回交付額 59,070円
- 2 交付決定額 120,000円
- 3 既交付額 (受領額) 44,110円
- 4 政務活動費の額 103,180円
- 5 政務活動費の対象となる経費の内訳

(単位:円)

| 項目      | 金額     | 政務活動費を充てた主な活動   |
|---------|--------|---|
| 調査研究費   |        |   |
| 研修費     |        |   |
| 広報費     | 49,830 | 議会報告広報製作費 A3サイズ4,000枚カラー刷 2月、3月発行                         |
| 広聴費     |        |   |
| 要請陳情活動費 |        |   |
| 会議費     |        |   |
| 資料作成費   |        |   |
| 資料購入費   | 9,240  | 書籍購入「兵庫から地方の新しい未来を探る」「五国風土記」「問うとはどういうことか」「答えのない時代を生きるために」 |
| 合計      | 59,070 |   |

6 政務活動の実施期間 (該当期間に○)


|                |                       |                |
|----------------|-----------------------|----------------|
| 上期 (4月から10月まで) | <input type="radio"/> | 下期 (11月から3月まで) |
|----------------|-----------------------|----------------|

(注) 領収書等の証拠書類の写しを添付すること。別紙添付



請求書 2026年 2月 17日

塚本正彦 様

T667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL 090-  




下記のとおり御請求申し上げます。

26年2月度 つかもと正彦通信5号 印刷発注一式費用 (円)

|   |    | 本体価格   | 消費税   | 小計     |
|---|----|--------|-------|--------|
| 「つかもと正彦通信」5号<br>印刷発注作業一式<br>(入稿データ整理・写真データ外注・<br>写真データ入替作業・発注手数料、その他) | 1式 | 25,000 | 2,500 | 27,500 |

〈ご利用明細〉


但馬銀行  
TANUMA BANK

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 0802190316B01         | お振込     |
| 22500164031710714**** |         |
|                       | ¥27,500 |
| 10:04                 |         |
| 55006794              |         |

IC  
但馬銀行  
八鹿支店  
普通  
モリガキ ミノル 様へ  
つかもと マサヒコ 様から  
09095464681  
通番000004


合計ご請求額(税込) ¥27,500円

り、ありがとうございます。

T667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木 615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL (携帯 090-  


振込先は下記へお願い申し上げます。

今後ともよろしくお願いたします。

|     |   |
|-----|---|
| 振込先 | たじま ようか<br>但馬銀行 八鹿支店 (店番) 316   |
| 口座名 | Tel 079-662-2101<br>普通口座 <br>口座名義<br>モリガキミノル (森垣 稔) |

ご注文詳細

ご注文番号 PAC 46530001

ご注文金額 ¥22,550

紙のサイズ A3  コート110  両面印刷  オフセット  4,000部  735X330

加工・オプション加工  二色印刷(オフセット印刷のみ)

印刷枚数 利用しない

印刷の受け方 印刷済モノへ印刷

印刷の受け先 東京都八雲町1-615-66 株式会社 印刷センター

印刷の代金 代引

印刷のWEB  WEB上  クリックデータエックで印刷

代引金額領収書

2026年02月02日 集金代行者 佐川急便株式会社

お問合せ送り状No. 5184-8038-2081

【決済金種】

代引金額 (税込) ¥22,550-

✓:現金

上記金額を領収いたしました。

佐川急便株式会社  
豊岡営業所  
TEL 0570010691

印刷紙税申告済  
事務承認済  
東京都下京納

※本領収書は領収書としてご利用いただけます。  
※この領収書の発行は、領収書の発行日より発行する6の範囲内で行われます。  
※領収書の発行は、領収書の発行日より発行する6の範囲内で行われます。  
※領収書の発行は、領収書の発行日より発行する6の範囲内で行われます。  
※領収書の発行は、領収書の発行日より発行する6の範囲内で行われます。  
※領収書の発行は、領収書の発行日より発行する6の範囲内で行われます。  
※領収書の発行は、領収書の発行日より発行する6の範囲内で行われます。

|            |         |
|------------|---------|
| 商品代金 (税込)  | ¥22,110 |
| 印刷・オプション加工 | 印刷料金に含む |
| 送料         | 印刷料金に含む |
| 代引手数料      | ¥440    |

合計 ¥22,550

(消費税 ¥2,050)

請求書 2026年 3月 27日

塚本正彦 様

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町園木615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL.090-  
森垣 稔

下記のとおり御請求申し上げます。

26年3月度 つかもと正彦新聞 印刷一式費用 (円)

|   | 本体価格         | 消費税         | 小計              |
|---|--------------|-------------|-----------------|
| 「つかもと正彦」新聞 6号<br>印刷発注、入稿データ整理・作成<br>デザイン提案、その他 手数料等 | 1 式 25,000   | 2,500       | 27,500          |
| 印刷代金 4000部 A3カラー両面<br>コート紙(光沢) ニつ折り                 | 1 式 20,100   | 2,010       | 22,110          |
|   | 税抜小計額 45,100 | 消費税小計 4,510 | 税込合計額(円) 49,610 |

〈ご利用明細票〉

但馬銀行  
TAMAMA BANK

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 0803300316803         | お振込    |
| 06910164031710714**** | ¥49610 |
| 08:58                 |        |
| 003903                |        |

合計ご請求額(税込) ¥49,610円

|  |
|--|
| IC<br>但馬銀行<br>八鹿支店<br>普通<br>モリガキミノル 様へ |
| ツカモト マサヒコ 様から                          |
| 09095464681<br>通番000003                |

兼

なり、ありがとうございます。

兵庫県養父市八鹿町園木 615-43  
クロップ・森垣 稔

90-  
7

振込先は下記へお願い申し上げます。

今後ともよろしくお願いたします。

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 振込先<br>口座名 | たし圭 ようか            |
|            | 但馬銀行 八鹿支店 (店番) 316 |
|            | Tel 079-662-2101   |
|            | 普通口座               |
|            | 口座名義               |
|            | モリガキミノル (森垣 稔)     |





# つかもと正彦通信

発行所  
つかもと正彦後援会  
〒687-0044  
養父市八咫町国本615-66  
TEL 090-9546-4681  
FAX 079-660-3065  
lucus-yabu2981@outlook.jp

E-Mail ▶▶▶  
●ご意見を  
お寄せください



## 第5号

### 市長として 市の発展、持続可能な 養父市づくりへの、 基本的な理念、思想は 培われたか？

#### 130回12月定例会一般質問要旨

塚本 市長、早いもので就任から一年経過した。任期4年のうち、四分の一が経過したともいえる。新市長として慣れない世界、苦勞も多かったこと察するが、市長としての発展、持続可能な養父市づくりへの、基本的な理念、思想は培われたか。あればお聞かせいただきたい。漠然とした質問で、お答えにくいと思うので、今回の一般質問は3項目に分けてお答えする。

1. 施設の統廃合並びに民間委託への考え方  
所管部局の進捗状況と横断的な進捗管理  
関宮 小さな拠点整備事業について、理念  
の大きな3項目の具体内容を、理念  
理想などを伺う。

施設の統廃合並びに民間委託への考え方  
について伺う。市だけでは職員数や財政  
面も厳しくなり、民間委託して、民間の  
力と共有しながら運営していかねばなら  
ないことも紛れもない事実だ。水道・不  
水道事業も人口減により使用量が減少す  
る。浄水場の維持・更新に伴いインシヤ



養父市最大の処理能力施設 八鹿浄水所

ル・ランニング両面でのコスト面の課題  
は大きく、民間への移行計画や、そのメ  
リット、デメリットを並置してどのように  
考えているか。

市長 これから多くの施設や設備の適切  
な更新、維持管理が喫緊の行政課題であ  
ると認識している。部長より答弁させる。  
柳川 まち整備部長 市内各所に多くの上  
下水道関連施設が存在し、管路にしても  
上下水合わせたら75  
0kmを超  
える。養父  
市から東京  
を超えて、  
福島県まで  
まで水道管  
が繋がって  
いるイメージだ。この  
ような膨大  
な施設や設  
備、管路な  
どは今後ま  
ずまず老朽  
化が進みそ  
のメンテナ  
ンスに要す  
るヒト・モノ・カネの問題がより一層顕  
在化してくる。市民生活に欠くことので  
きない生活インフラである上下水道サー  
ビスを今後持続的に安全に安心して利  
用いただける環境確保に努めている。行  
政責任があると思うがどうお考えしてい  
るか。行政のみの(人的・材的)資源で  
サービスを提供していくにはいささか無  
理があり現実的ではないという認識だ。  
ウォーターppdなどの官民連携事業に  
よる活路を見出す事ができないかと注  
意していることだ。ウォーターppd  
のメリットは民間ならではのスキルや  
ノウハウ、最新技術を開いた人材が豊富で  
事業推進に必要な経営体制が安定的に確  
保される。一方、デメリットは、契約の

内容はともかく、リスク分担のあり方や  
業務状況の把握や報告、管理指導などに  
労力を要することや民間事業者判断によ  
る料金の値上げ、経費削減からサービス  
の質の低下、委託料の高騰などが懸念点  
としておられる。

塚本 学校給食の民間移行はいずれ検討  
課題となるだろうが、養父市学校給食セ  
ンターは、全国学校給食甲子園で優勝し  
た実績のある施設である。国から、給食無  
償化への報道があるが、無償化を決定す  
るなら、国からの財源を活用し、養父市  
給食センターは早期に民間委託を検討す  
るのではなく、雇用確保や災害支援など、  
養父市の財産として残すべきものこの考  
え方はないか。

小井塚 理事兼教育部長 市では、多くの  
施設を有しており、これらの施設の維持  
管理コストを踏まえ、施設の統廃合や民  
間事業者への委託、移行、払い下げなど  
を従前から行ってきた。判断する際  
の主眼点は、①役割を終えたいものは  
終了させたい。②市民サービスが  
低下しないまたは向上が見込まれる。③維  
持管理コストの削減が見込まれる。など  
総合的に判断している。地方公共団体は、  
地方自治法の理念に則り、住民福祉の増  
進のため最小の経費で最大の効果を挙げ  
ることを念頭に置き経営を行わなければ  
ならない。給食センターだけでなく市が  
有する施設については、そのあり方を総  
合的に判断することであり、民間委  
託、指定管理、民営化が適当と思われる  
施設や業務は、いつか取崩す後に行っ  
ていく考えである。

塚本 給食センターは統制の部局で言  
えば、教育部が所管だ。学校給食だけで  
考える。生徒減少により、費率は減  
少していく。いわゆる光り上げが減少し  
ていく。そうすれば、規模の縮小、職員  
数を減らすことになる。市直営ではその役  
割にロスが生じ、そのために民間と協  
働、業務を分担し、費用を抑えながら給  
食を提供していく。コスト面から考えて  
も、この選択しかないと思ってしまう。



養父市学校給食センター

し、この財産、宝、それは施設  
だけでなく、職員さんの「人材」  
を材料の文字ではなく、財産の  
財に置き換えて「人材」と考え  
てみてはどうか。教育部が所管  
する給食センターとだけ考える  
のではなく、法律、条例の整理  
は必要だが、各地で起きている火事や  
地震など、緊急時に非常食を調  
達できる、養父市直営のセンター、も  
と広域的に考え、養父市が率先して他の  
自治体をも支援できるように備える。そ  
うなると市民の誇りに繋がるし、更に住  
みたい街の評価点に反映されるだろう。  
いつ起こるか分からない災害に備えるこ  
とを、コスト的にできないが、学校給食  
だけでなく、近隣の老人介護施設への配  
食や、高齢者の在宅サービス等によ  
って、現在の生産力を維持する方法を模索  
できないか。市民が、安心して且つ、豊  
かに暮らせる養父市づくり、給食セ  
ンターの在り方を議論する。そういう養父  
市づくりを、教育部だけでなく、健康福  
祉部や危機管理  
室と共有、連携  
する所管をまた  
いだ議論は必要  
ではないかと提  
言する。それで  
も民間委託とす  
る場合、先ほど  
提案したこと  
も含め説明会や、  
実施時期までに  
十分な議論を、  
丁寧な説明を、  
丁寧な対応が必要と考える。

小井塚 理事兼教育部長 施設の設置目的  
に影響が生じる内容や範囲など、施設に  
異なることがある。従って、民間委  
託を行う場合は、これらの内容を総合  
的に判断し説明を行って行く考えである。  
また、スケジュールについても、こうし  
た事を踏まえ編成して行くことだ。  
坂本 危機管理部長 災害発生時には市の求  
めに応じて協力できる協定を事業者と  
締結できるよう努力する。現在災害発生  
時に食料確保に関する協定を5つの事業  
者と締結していることも、関連するが

ランティマ団体や、地域の共助の支えあ  
う力を結集し生活の確保に努めて参る。  
所管部局の進捗状況と横断的な進捗管理  
について伺う。

塚本 現行部局の組織、配置定員、業務  
分担など、見直しや改定の必要はないと  
考えているか。

羽刈 経営企画部長 これまでもデジタル  
ファースト課や社会的処方推進課を設  
置するなど、その時の情勢を踏まえ、持  
続可能な質の高い市民サービスを提供  
できる体制を整えてきた。今後も、効率  
的かつ機動的な組織の構築に向けて必要  
に応じ見直し、改善を行っていく考えだ。  
関宮 小さな拠点整備事業について質問を  
進める。

塚本 小さな拠点整備の目指す本来の目  
的を市長は理解されているのか。されて  
いればお聞きしたい。

市長 市民生活部長の答弁にあったと思  
うが、関宮地域の状況です。皆様がし  
かりと親しませておられるこの小さな  
拠点として皆様が利用していただき、  
親しまれる。そして皆様が集ってこれ  
る施設にしていきたいと考えています。  
塚本 私理解としては、この事業は、  
市町村の合併により、自治体の数が激減  
した。旧村町の役場、地域の中枢の機  
能がなくなった。エリアの衰退は厳し  
いものがある。本来なら地域の中心とし  
て個性的な自主性をもち、且つ住民  
に密着した機動的な街づくり。活力や賑  
わいが失われてきている中で、再び地域  
の中心的存在意義を高めるために、小  
さな整備事業があると理解している。こ  
れは関宮にはなく、養父市の街づく  
り、地方創生の実現という、中山間地域  
の全国モデルとして事業を実施してい  
くものと捉えています。これが養父市の  
誇り、シンボルポイントとして独自、発  
想として重要プロジェクトと認識してい  
ます。市長の理解と合致しているか。

市長 市民生活部長の答弁にあったよう  
に、しっかりと理解している。

塚本 社協さんをはじめ、市内の社会福  
祉法人さんとの協働・参画でもありえる  
ことが理想と考える。一方、介護報酬な  
どが見直しに伴い、今年度社協さんが  
運営していた関宮、大屋でのデイサー  
ビス施設の閉鎖が決定するほどの厳しい条  
件である。令和8年4月上旬から運営事  
業者の公募及び選定、契約が予定されて

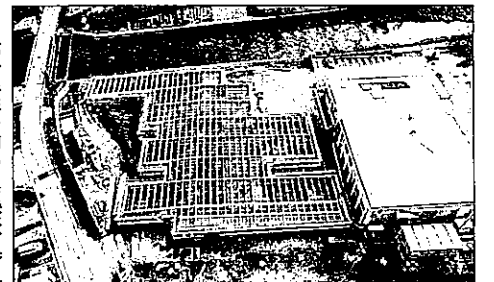
いるが、半年を切った現在、参入が見込  
まれる事業者が説明ができるのか。  
井上 市民生活部長 現在サウンディング  
調査を実施中であり、参入可能な条件等  
を今後整理し、その条件等を反映した公  
募要領の作成を予定。公益性の観点から、  
事前に参入が見込まれる事業者の説明を  
行うことにはない。事業者への説明は、公  
募の公告を行ったうえで、質問があった  
場合に実施する。

塚本 17億円の大規模なプロジェクトは、  
物価、資材の高騰により、さらに大きな  
金額となつて進めてきた現在、後戻り  
できない事業だ。グランドオープンに  
立派な建物が完成しても、「事業費は決  
定しているが、」という状況は養父市民全体の理  
解を得られない。この事業の理念を踏ま  
えた中で、どのような施設にしていくか  
というイメージが、当局の中の部局間で  
共有されているのかを伺う。

井上 市民生活部長 医療福祉政策は健康  
福祉部、公共交通政策はまち整備部が主  
体となり、それぞれが連携しイメージを  
共有しながら進めている。今後は関宮学  
園等による校外学習や部活動の地域展開  
の活動の場とするなど、学校行事との連  
携も視野に入れた。その他の部局間の  
共有は、部長等を対象に計画検討の機  
構も内容、想定ではあるが、活用方法及  
び運営手法等、資料を基に説明を行うこ  
とも、職員に対しては、庁内のグルー  
プウェアの掲示板等により内容を周知す  
るなど情報共有に努めている。

塚本 このプロジェクトとして統括する

関宮 小さな拠点整備事業第1期工事現状



関宮 小さな拠点整備事業第1期工事現状





